

屋久島地区エコツアーリスム推進協議会

ガイド認定・登録制度

第13回作業部会資料

日時：平成17年7月6日(水)午後7時半～9時半

場所：屋久町総合センター1階会議室

第13回ガイド認定・登録制度作業部会

- ・ 開会
- ・ 議事
 - (1) 第12回作業部会の確認
 - (2) ガイド部会からの要望事項等に対する回答並びに協議について
 - (3) 申請から登録までの流れについて
 - (4) その他
- ・ 閉会

- (1) 第12回作業部会の確認・第12回作業部会の議事要旨参照(5分)
- (2) ガイド部会よりの要望・提案事項等に対する回答並びに協議(25分)
- (3) 申請から登録までの流れについて(90分)

検討課題の中で<1>今でも協議できる事項、<2>協議までに少し時間が必要な事項に分類し実施要綱の条項順に協議を進める。

<1>今でも協議できる事項

委員会の設置について(第4・5・6条)

- ・ 構成委員数をどうするか。(設置要綱で人数の規定はない)

登録・抹消審査基準の設置について(第5・11条)

- ・ 委員会で登録審査するのに

登録基準については実施要綱第4条に規定されているが、審査基準の規定はない。

- ・ 委員会で抹消審査するのに

抹消基準については実施要綱第11条に規定されているが、審査基準の規定はない。

登録証・標章の検討(第7条)

- ・ 着用するガイドに募集をしてはどうか。

ガイド総覧の内容検討について(第9・10条)

<2>協議までに少し時間が必要な事項

委員会事務局の決定について

登録料の決定について

(お願い)

作業部会に出会するときは、エコツーリズム推進協議会設置要綱(第1回作業部会資料添付)と屋久島ガイド登録・認定制度実施要綱(報告書に添付)を持参していただきますようお願いいたします。

屋久島地区エコツアーリズム推進協議会 ガイド認定・登録制度第13回作業部会出席者名簿

平成17年7月6日(水) 於;屋久町総合センター1F会議室

種別	所属	住所又は所属職名	氏名	電話番号	活動フィールド等	摘要	欠席届	
ガ イ ト 等		屋久町原 721-65	日高 順一	47-2328	山、森、沢、海	屋久町議会議員		
		屋久町平内 632-94	山本 勝也	47-3220	森、里、沢、川、海			
		上屋久町小瀬田1360-140	松本 毅	43-5411	海	ガイド部会長 ダイビング事業者協会会長		
		屋久町原 565-19	伊藤 仁久	47-2185	主に山	屋久島ガイド協会事務局		
		屋久町小島 198-12	真津 昭夫	47-2397	エコツアー全般、 ネイチャーガイドキャンプ等	ガイド部副会長 ネイチャーガイドオフィスまなつ		
		上屋久町宮之浦 2446-5	大野 睦	49-1071	エコツアー全般	ネイティブビジョン		
		上屋久町小瀬田 1436-51	日高 健	43-5480	山(主に縄文杉)			
		屋久町安房 2405-54	井坪 美紀	46-2730	山(主に縄文杉)	屋久島ガイド連絡協議会会長 なないろの虹代表		
		屋久町安房 2354-7	岩川 俊朗	46-3220	エコツアー全般	アウトドア屋久島ガイドシステム		
		屋久町高平 313-63	中田 隆昭	47-2364	里、森、沢	自然島、インタープリター		
		上屋久町宮之浦 2441-58	寺田 賢志	42-2333	山	屋久島ガイド組合代表 ユネスコ、上屋久町議会議員		
		屋久町麦生 900-6	郷 洋一郎	47-2713	山	山岳救助隊隊員		
事 務 局	環境省	環境省屋久島自然保護官事務所 所上席自然保護官	杉田 高行	46-2992				
		環境省屋久島自然保護官事務所 所自然保護官	深田 尊熙					
	観光協会	屋久島観光協会 会長	柴 鐵生	49-4010				
	屋久島環境文化財団	屋久島環境文化財団 屋久島環境文化村センター副館長	宮元 一郎	42-2900				
		屋久島環境文化財団 屋久島環境文化村センター事業課長	柴田 澄夫					
		屋久島環境文化財団 屋久島環境文化村センター事業課長補佐	真辺 有次					
		屋久島環境文化財団 屋久島環境文化研修センター副館長	田中 良二	46-2900				
		屋久島環境文化財団 屋久島環境文化研修センター研修課長	酒匂 和善					
	屋久島環境文化財団 屋久島環境文化研修センター研修課主査	日高 健						
	屋久町	屋久町環境政策課長	日高 豊伸	47-2111			屋久島地区エコツアーリズム推進協議会及びガイド認定・登録制度作業部会担当事務局	
		屋久町環境政策課長補佐	緒方 久志					
		屋久町環境政策課主事	山崎 和哉					
		屋久町観光商工課長	池上 純久	46-3221				
		屋久町観光商工課長補佐	藤山 順三郎					
	上屋久町	上屋久町環境政策課長	宮田 弘	42-0100			モデルツアー作業部会担当事務局	
上屋久町環境政策課環境対策係主査		泊 征一郎						
上屋久町商工観光課長		吉元 正次						
上屋久町商工観光課観光係長		日高 美智男						
支援機関	(株)メッツ研究所	村松 佳子	03-3371-6241			囑託記録員		

屋久島地区エコツーリズム推進協議会

- ・両町及び関係行政主体の組織
- ・登録認定制度や、プログラム開発、ルールづくり等を検討、決定し、事業を遂行する
- ・必要な検討を行うため、作業部会を設置する
- ・事業を遂行するために、委員会の設置
- ・事務局は、上屋久町、屋久町、屋久島環境文化財団、屋久島自然保護官 事務所及び屋久島観光協会で構成する共同事務局
- ・事務局窓口は、会長のおかれた機関

設置

< 作業部会 >

- ・事業内容について検討するために設置
- ・検討が終了し成果を協議会に報告した後、解散（実質的に、モデル事業期間中のみ設置を想定）

ガイド認定・登録制度作業部会

組織

町とガイドが中心の組織

事務局

両町、財団、観光協会、環境省の共同事務局（平成17年度主査機関は屋久町）

事務局作業

会議のとりまとめ、作業部会の運営をスムーズに行うために必要な作業（日程調整、資料作成、議論に基づくたたき台づくり等）

作業内容

- ・制度の具体化と合意形成を図る
- ・制度原案を作成し、協議会に提案

モデルツアー作業部会

組織

町とツアー実施集落が中心の組織

事務局

上屋久町（平成17年度）

作業内容

- ・プログラム開発、試行ツアーの実施
- ・協議会への報告

その他必要に応じて設置

< 委員会 >

- ・事業を遂行するために設置
- ・協議会に代わり事業の実務をつかさどる
- ・設置期間は特に定めない

(仮称)屋久島ガイド登録・認定制度運営委員会

この業務に対して登録料が支払われる

業務内容

- ・登録受付、審査等登録に係る業務
- ・HP管理、運営業務
- ・ガイド情報の収集等
- ・利用者からの苦情への対応
- ・制度に関する問い合わせへの対応
- ・簡単なミニコミ紙の発行
- ・必要時に、審査会の開催を協議会に要請

委員会構成員（案）

協議会構成員及び会長が委嘱する者（共同事務局と島内有識者）

委員会窓口

未定

審査員（案）

両町、財団、観光協会、環境省、（島内有識者、区長連・ガイド代表等）

(仮称)里地における新たなツアープログラム管理運営委員会

必要に応じて委員会を設置